

【防災情報】 降雨による道路防災情報 (第3報)

三陸国道事務所では、6月7日(火)4時40分に災害対策支部(注意体制:道路)を設置し、道路巡回の実施や、道路状況の情報収集等を行っております。

三陸沿岸道路での土砂流出により、一部区間で通行止めとなっておりましたが、応急復旧作業が完了し **18時15分に通行止めを解除**しましたのでお知らせします。

これに伴い災害対策支部(道路)を注意体制に移行します。

1. 三陸国道事務所の体制

令和4年6月7日(火) 4時40分 災害対策支部(道路) 注意体制
令和4年6月7日(火) 13時30分 災害対策支部(道路) 警戒体制
令和4年6月7日(火) 18時15分 三陸沿岸道路通行止め解除
災害対策支部(道路) 注意体制へ移行

2. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

事務所Webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910

市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<宮古記者クラブ、久慈記者クラブ>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0024 宮古市藤の川4番1号
T e l (代表) 0193-62-1711

管理課長 かねはま 金濱 なおあき 巨晃 (431)